

2021年3月26日

関係各位

会員各位

緊急事態宣言解除後の4月1日以降の協会本部の体制について

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会

事務局長 大崎 登

平素よりスポーツウエルネス吹矢の普及・振興にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が3月21日をもって解除されましたが、解除後も引き続き、感染拡大防止への協力の要請を受け、検討の結果、4月末日までの協会本部等の体制を下記の通りとさせていただきます。

関係の皆様、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けての措置でありますこと、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

同感染症で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに感染された方々の一刻も早い回復と、関係各位、会員の皆様のご健康をお祈りいたします。

記

●協会本部事務局の短縮営業及び各部のテレワーク体制

4月1日～4月30日 9:30～17:00 の短縮営業（電話対応10:00～17:00）

土・日・祝日も営業致します

※各部のテレワーク体制を継続致します。

●直営教室について

4月1日～4月30日 10:00～16:45 の短縮営業

（電話対応10:00～16:45（ご予約が無い場合は留守番電話対応となります））

土・日・祝日も営業致します

※地域の活動につきましては、各都道府県及び行政の方針や要請、指示に従い、感染拡大防止の観点に立った行動をお願い致します。練習等開催の際は「イマイ提言」「感染予防チェックリスト」を厳守ください。

※今後とも感染拡大防止にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上